

わたしたちの疑問第3弾

社会保障における医療分野の問題

お話 田辺由紀夫さん



磯子区・洋光台眼科クリニック院長

神奈川県保険医協会 副理事長兼医療情報部長

[神奈川県保険医協会]: 開業保険医が保険医の生活と権利を守り、国民の健康と医療の向上を目指して、1963年(昭和38年)に発足

- *1月6日、政府・与党は「社会保障と税の一体改革大綱素案」を決定しました。消費増税が前提で、制度の財源を消費税5%の引上げで確保するとしています。
- *消費税は全て社会保障に使うので、年金や保険制度は持続でき、さらに医療や介護などのサービスが充実できると述べていますが、果たしてそうでしょうか。
- *2011年6月の「社会保障・税番号大綱」では曖昧であった番号制度の形も見えてきました。通常国会に提出予定の「消費税増税関連法案」とセットで番号法(マイナンバー法)も審議されます。
- *税の改革も番号制度を前提としており、個人情報丸裸にされるだけでなく、番号がないと給付も受けられないので、住民票のない人は番号が付かないので、給付対象外となってしまいます。
- *非正規雇用の世代が増え、年金や医療の保険料の負担が重くのかかっている現実を見据えての改革になっているのか、しっかり検証する必要があります。

- *「社会保障と税の共通番号制度・私たちの疑問」として続けてきた学習会の第3弾は、「社会保障における医療分野の問題」を考えます。
- *神奈川県保険医協会は、改革の一つ、「総合合算制度(医療や介護や保育などの自己負担に、世帯収入に応じた上限を設ける)」の真の目的は「社会保障個人会計」であり、給付の制限に繋がるといいます。満足な医療サービスが受けられなくなるのです。保険医協会副理事長の田辺さんに、改革がもたらす問題についてお話していただきます。
- *高齢少子化時代を迎え、現行の制度を見直す必要はありますが、政府与党案はますます住民に痛みを課すものになりそうです。
- *一体改革が描く図に「貧困・格差対策の強化」があり、生活保護制度の見直しを言及しています。生活困窮者にもセーフティネットが機能するのか、支援している方からのお話も伺います。ぜひご参加ください。

2012年

2月8日(水)

午後6時30分

かながわ県民センター301号室

連絡先: 080-5052-0270

資料代: 500円

主催: 住基ネットに「不参加」を! 横浜市民の会



社会保障と税の共通番号制度